

○深谷秀峰議長 次， 2 番井坂孝行議員の発言を許します。

〔2 番 井坂孝行議員 登壇〕

○2 番（井坂孝行議員） 2 番井坂孝行でございます。議長のお許しが出了ましたので， 4 項目について質問させていただきます。

1 として，地域防災体制の現状と今後の取り組みについて2点質問いたします。8月20日に発生した広島市の豪雨による土砂災害，また，台風12号による大きな災害や北海道の礼文島の土砂災害と，台風や局地的ゲリラ豪雨による水害の増加や被害の激甚化の傾向にあります。

そこで1点目は，以前，同僚議員から防災計画，自主防災組織の充実について質問がありました。その中で自主防災組織の体制整備をする上で補助等を行い，いばらき防災大学での研修によるリーダー育成を図るという答弁がありましたが，リーダー育成の状況，また，地域に根差した組織の活性化，活動支援をどのように行っているのかお伺いいたします。

2点目は，今後台風の時期となることから，災害に対し迅速な対応を行う上で各組織の活動マニュアルや避難所運営マニュアルを策定して，どのような避難勧告のあり方や体制整備を行っているのかお伺いいたします。また，常陸太田市においても急傾地が多く土砂災害の危険性があります。警戒区域は県が指定するものと思われませんが，本市において警戒区域は何カ所あり，指定区域の周知をどのように行っているのかお伺いいたします。

2点目として，第6期常陸太田市高齢者福祉計画の計画策定の進捗状況について質問いたします。

本市における65歳以上の高齢者人口は，8月1日現在1万7,593人で，高齢化率は31.5%と国を大きく上回っております。また，団塊の世代が高齢者となる平成27年度以降，高齢化が一層進展する状況にあり，高齢者一人ひとりが健康の維持増進に取り組み，地域において自立して暮らし続けることを支援する環境整備が課題となります。そこで現在，平成27年度以降の第6期常陸太田市高齢者福祉計画の策定を進めていると思いますが，第5期高齢者計画での現状，課題についてどのようにPDCAを行い，高齢者福祉計画の中の老人福祉計画，介護保険事業計画策定の進捗状況についてお伺いいたします。

3つ目として，総務省事業の地域おこし協力隊の今後の取り組みについて質問いたします。

この事業は，人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において，都市部から人材を積極的に誘致し，定住，定着を図り，農村と都市住民とのニーズに応えながら，地域力の維持，強化を図ることを目的としております。本市においては平成23年度から取り組んでおり，全国的には，当初の平成21年度の実施自治体は31で隊員数は89でありましたが，平成25年度は，318の自治体で隊員数は978名と，地域おこし協力隊事業に取り組む市町村が年々増えております。また，総務省の調査によりますと，平成25年6月までに任期満了後の隊員の約6割が定住し，定住者の約9割が起業，就業，就農という状況であります。

この事業は総務省の事業であります，受け入れ態勢をどう作るかで定住が図られるものかと思っております。本市においては3名の隊員が3年間の任期を終え，全員が定住しているという状況であり，このことは評価できるものであると思っております。そこで，今後この事業をどのよ

うに取り組んでいく考えなのか伺いたします。

4つ目として、農業施策の方向性について質問いたします。

先日の新聞によりますと、8月26日に副知事立ち会いのもと、本市と農業生産法人との協定を締結した旨の記事が載っておりました。本市においてキャベツの試験栽培を開催した後に、事業を拡大して将来的には農産物加工所を建設し、生産から加工、販売まで行うとのことであります。農業の現状は、従事者の高齢化や担い手不足により危機的状況にあり、全国的にも大きな問題であるものと考えております。そのようなことから、農業生産法人が農業振興を図ることは賛成するものであり、本市に多くの農業法人が組織されることを望むものであります。

そこで、今回の協定の締結に関し3点質問いたします。1点目は、どのような経緯でこの農業生産法人との協定締結に至ったのか。2点目は協定の内容について。3点目は、この事業の展開は本市にとってどのようなメリットがあるのか伺いたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 地域防災体制の強化についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の自主防災組織のリーダー育成につきまして、県が主催するいばらき防災大学への当市からの受講状況でございますが、いばらき防災大学は、リーダーの育成により災害に強い地域づくりと自主防災組織の活動支援を目的に、おおむね4回を1セットといたしまして年1回開催されているもので、受講終了後に防災士試験を受け資格取得ができるものでございます。

当市の過去3年の参加等の状況でございますが、平成23年度、受講者6名、修了者5名、防災士取得が4名でございます。平成24年度は、受講者1名、修了者1名、防災士取得はございませんでした。平成25年度が受講者22名、修了者22名、防災士取得が14名でございます。受講料の助成金制度を設けましてリーダー育成促進を図ったところでございますが、受講会場がかすみがうら市と遠方のため、本年度は参加者が3名となっている状況でございます。

また、平成24年度から、地域での防災に関して長期的に中心的な存在となる人材の育成が必要と考えまして、市独自の自主防災リーダー研修会を講演会と実技研修の2回に分けまして開催いたしているところでございます。

この参加状況でございますけれども、平成24年度、講習会は189名の参加でございます。114組織からご参加をいただいております。同じ年度、実技研修でございますけれども74名、63組織からの参加をいただいております。平成25年度でございますけれども、講演会236名、108組織からの参加をいただいております。実技研修でございますけれども83名、83の組織からご参加をいただいているところでございます。

リーダーの育成につきましては、自主防災組織の活動支援として地域の防災力の向上の点から有用と考えておりますので、今後とも実施内容の検証等をいたしながら継続して実施してまいりたいと考えているところでございます。

2点目の自主防災組織へのマニュアルの整備のご質問についてでございますが、現在、自主防

災活動の充実が図られるよう、通常時から活動、避難や避難所運営を含め災害時の活動の参考とし、それぞれの地域の状況に応じて修正等を加え活用していただくため、活動等に対する標準マニュアルを作成しているところでございます。今年度中の配布を予定しております。

また、マニュアルのほか、必要に応じ関係する資料や情報を随時提供していくことにより、地域において迅速に避難が行われるよう体制整備の支援を行うとともに、災害時には避難勧告等が発令された地域の自主防災組織とも連絡をとりあいながら住民の皆様の安全を確保してまいりたいと考えているところでございます。なお、災害時の対応といたしまして、各自主防災組織において避難訓練を含めた防災訓練も実施されております。

その実施状況でございますが、平成23年度が13団体、52の町会が参加いたしているところでございます。平成24年度が12団体、51の町会が参加いたしているところでございます。平成25年度は16団体、27の町会が参加いたしているところでございます。このようになっておりまして、これらにつきましては準備も含めまして資機材等の提供、当日の訓練への協力を消防本部と連携しながら、その活動に対し協力支援を行っているところでございます。

次に、当市の土砂災害警戒区域でございますが、739カ所でございます。このうち県の指定、告示がされました221カ所につきましてハザードマップを作成、配布をいたしているところでございます。また、今年1月に金砂郷地区85カ所が追加して告示されましたので、今年度においてこの区域のハザードマップの改定、配布を行い、住民の皆様へ周知を行ってまいります。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 第6期常陸太田市高齢福祉計画についての老人福祉計画及び介護保険事業計画の現状、課題等についてのご質問にお答えいたします。

まず、老人福祉計画の現状及び課題でございますが、議員ご発言のように、老人福祉計画及び介護保険事業計画を一本化いたしまして高齢者福祉計画を策定しているところでございますが、現行の第5期の老人福祉計画の現状といたしましては、シルバー人材センターや老人クラブへの補助などの社会参加と生きがいつくりの推進、また、地域ケアチームや災害時の要援護者台帳の整備などの地域の見守り体制の整備、そして在宅で暮らし続けることができるよう、状況に応じた在宅福祉サービスの充実を重点施策として展開しているところでございます。

しかし、今後ますますひとり暮らしや認知症の高齢者など見守るべき高齢者の増加が予想される中、それを支える地域住民も高齢者が多くなっているのが実態でございまして、そのような状況下でいかに見守り体制を構築していくかが大きな課題となっております。

続きまして、介護保険事業計画の現状及び課題についてお答えいたします。第5期介護保険事業計画では、介護予防とサービス基盤の整備を重点施策として展開しております。介護予防につきましては、高齢者が健康で生き生きと暮らすことができるよう、生活機能の低下が見られる高齢者を対象とした運動機能向上、栄養改善等の事業や全ての高齢者を対象とした運動による筋力維持向上を目的とした事業を実施しております。これらの事業につきましては、高齢者の健康寿命を延ばすためにも大変重要であると考えておりますので、第6期介護保険事業計画の中でも介

護予防を重点施策に位置づけ、さらに介護予防事業の充実を図るための検討を行ってまいります。

サービス基盤の整備につきましては、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るため、平成25年度に新設及び増床分で130床が整備されました。また、地域密着型サービスにつきましては、原則として市内の要介護等認定者だけを対象としたサービスでございますが、小規模多機能型居宅介護が今年度中に1事業所整備される予定となっております。しかしながら、これらのほかにも定期巡回、随時対応型訪問介護看護など今後も充実を図る必要のあるサービスがございますので、引き続きサービス基盤の整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、計画策定の進捗状況でございますが、7月に第1回の第6期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会を開催し、第5期計画に掲げられております事業の実績や日常生活圏域ニーズ調査などの結果について検証、検討を行うとともに、課題や今後の方向性等について検討、あるいは意識の共有を図ったところでございます。

今後の策定作業につきましては、策定委員会での委員のご意見、検討結果などを踏まえるとともに、前段で申し上げました検証、検討作業などを通してPDCAを回すことにより課題や施策の方向性を明らかにし、各種サービスの事業量や新規施策の検討、さらには介護保険料の算定などを行ってまいります。

また、平成27年度に向けて大きな改正が予定されております介護保険制度のガイドラインが国から7月下旬に示されたところでございますが、計画内容に係る詳細な部分につきましては、いまだに示されていない状況でございますので、引き続き、国・県等の動向を注視しながら、適切に計画に反映できるよう準備を進めてまいりたいと存じます。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 地域おこし協力隊についてのご質問にお答えをいたします。

当市の地域おこし協力隊につきましては、議員ご承知のように、平成23年度から取り組みが始まりまして、里美地区に最初に入りました3人の隊員は、3年の任期が終了した後もそれぞれ仕事を得ながら里美地区に定住し、現在も隊員として培ったノウハウを生かしながら地域での活動を継続いたしております。また、金砂郷地区に入りました隊員1名も、任期の半ばではございますが2年目に市職員として就職し、市内に定住してございまして、同じように地域での活動を継続いたしております。

現在、活動しております協力隊でございますが、当市では従来の地域活動を行う協力隊員に加えまして、アーティスト・イン・レジデンスとして、アートを活用して地域おこし活動を行うアーティストを3名採用いたしまして、これまでと違った手法で地域づくりに取り組むこととし、従来の協力隊とアーティスト枠の協力隊とを合わせまして、金砂郷地区1名、水府地区3名、里美地区3名、合計7名の協力隊が現在活動いたしております。

ご質問の今後の協力隊に対する取り組みでございますが、本年度からは総務省の地域力創造アドバイザーとして、全国で協力隊の研修などを行っております中島淳氏を協力隊のアドバイザーとして招聘し、協力隊の活動がイベントの実施や現場のお手伝いに終始せず、協力隊自身が地域

に定住していくために、就業等により収入を得られる経済的な仕組みを確立できるよう隊員それぞれにアドバイスをしていくこととしております。

具体的には、アドバイザーとともに任期の終わる３年後を見据えまして、１年目の本年は、地域が求めるものと協力隊自身がやりたいことをシンクロさせながら、隊員自身が定住していくための収入を得る経済的活動を見据えまして、地域資源と経済的活動を結びつけられるプロジェクトを構築することを目標とし活動をいたしております。２年目以降は、自らが定めたプロジェクトについてその運営の試行や実施体制の組織化などの検討を行うことにより、地域活動通じた経済的活動により、収入を得ながら定住できるような仕組みを構築していくための活動をしていくこととしております。

以上のような取り組みにより、協力隊が本市に定住していけるよう支援をまいります。

○深谷秀峰議長 農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農政部関係の農業施策の方向性における農業生産法人との協定の締結にかかわるご質問にお答えいたします。

この農業生産に関する協定につきましては、議員ご発言のとおり、先月の２６日に県の立ち会いにより協定に至ったものでございます。相手方といたしましては、つくば市にある有限会社ワールドファームであり、地域一体化プロジェクトとして地域とともに露地を中心とした野菜の生産、加工、販売を一貫して行う農業生産法人でございます。これまでの実績といたしましては、県内のつくば市のほか、熊本県、大分県、鳥取県の４カ所において事業を展開しております。

ご質問の１点目、協定に至った経緯といたしましては、茨城県より県北地域の活性化策の一環として、当該農業生産法人の新たな拠点となる県北地区での候補地選定の話があり、本市がいち早く手を挙げ進出のお願いをしたものでございます。その後、法人と市、県の県北振興課及び農林事務所による事業の調整、適地の選定を行い、水府地区の東連地及び松平町の畑の一部を適地として、さきの４機関の出席のもと地元説明会を実施いたしました。これにより畑地約４．３ヘクタールについて地権者の意思の確認ができ、うち約５０アールにおいてキャベツやハウレンソウなどの試験栽培の運びとなったため、今回の締結に至ったものでございます。

続きまして、ご質問の２点目、協定の内容といたしましては、この協定は９項目からなり、その主なものといたしましては、農業生産法人はこの事業展開に当たり、支店は本市内に設置すること。生産等にかかわる従業員の確保は、地元在住者の積極的な採用に努めること。具体的には、平成３０年までに３０人程度の雇用計画となっております。事業展開に要する物資等はできる限り地元業者等との取引を行うこととする。以上の３つとなっております。

常陸太田市につきましては、市内の農業振興を図ることを目的として法人の事業展開における耕作地及び従業員の確保の際、地権者との調整や情報の提供など、できる限り協力をするとしております。なお、法人への最終的な農地の貸し付けは、県の農地中間管理機構が行うこととなります。また、茨城県につきましては、立会人として当該協定の履行にかかわる調整を行うこととしております。

3点目の本市にとってのメリットいたしましては、まず、当該農業生産法人の事業展開により地元の雇用促進が図られること。なお、就労後何年かたった後、技術を習得した方については独立も可能であり、地域の担い手づくりが推進されること。2つとして、農作物の生産に当たっては、法人による直接生産のほか地元農家等との契約栽培による買入れも予定され、農業者の所得及び生産意欲の向上に強く結びつくこと。3つとして、農地中間管理機構を通した賃借により農地の有効活用が図られ、耕作放棄地の発生防止や解消が見込まれること。その他事業の進捗によって市内に加工工場の設置が予定されることから、市内の6次産業化が推進されるとともに、工業団地、もしくは廃校となった学校跡地等の有効活用が期待できること。また、農業用資材の消費拡大により市内の商業の活性化が図られることや支店の設置による税の増収などが見込まれるなど、多くのメリットがあるものと考えております。

以上のようなことから、今回の農業生産法人の進出は、本市農業の活性化に向け新たなきっかけとなっただけのよう、事業のさらなる拡大を期待しているところでございます。

本市農業の施策の方向性いたしましては、従来から施策の柱として掲げる農業者一人ひとりの所得の向上が図られるよう、生産コストの削減に向けた各種農業生産基盤の整備及び農作物の高付加価値化に向けた取り組み、その有利販売の場としての複合型交流拠点施設の整備などを着実に進めつつ、今後とも国の農業施策の変革や県内外の新たな動きなどを注視しつつ、本市の基幹産業である農業のさらなる振興に努めてまいります。

○深谷秀峰議長 井坂議員。

〔2番 井坂孝行議員 質問者席へ〕

○2番(井坂孝行議員) ご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

地域防災体制の現状と今後の取り組みについて、リーダー育成の3年間の実績、組織への活動支援については理解いたしました。そこで提案であります、リーダー育成を行っていく上で、町会役員だけではなく、地域の消防団員や地域担当の職員を入れて幅広く育成してはと提案しておきます。

2点目の各組織の活動マニュアルや避難所運営マニュアルをまだ策定していないということでありますので、早急に策定し実践的な訓練を行い、また、災害に対する初期指導や避難所運営は職員だけの対応では困難であることから、防災ボランティア組織も担当課と連携し組織化を図り、災害に強い常陸太田市づくりを要望いたします。

また、昨年12月の一般質問の中で、私が災害時にもスピードある対応、処理のできる体制として、支所にテレビ電話を設置し対応がスピード化されること、また、テレビ電話の設置については費用がかからない方法があることから提案いたしました。災害時にスピードある対応、処理のできる体制として早期の整備を要望いたします。

次に、第6期常陸太田市高齢者福祉計画の計画策定の進捗状況については理解いたしました。計画を策定していく上で常陸太田市を築き上げていただいた高齢者に対し、関係部署が連携して高齢者が望んでいる施策を策定し、健康の維持増進、生きがいづくりなどの施策を精査していく必要があると考えますので、よりよい計画の策定を要望いたします。

次に、３点目の地域おこし協力隊の今後の取り組みについては理解いたしました。提案になりますが、この事業を成功するには、受け入れ地域が何をしてほしいのかを明確にし、また起業、就農、就業などの任期後にやってほしいことを明確にすることにより隊員が活動しやすくなると考えますので、今後この事業をそのように取り組んでいただくことを提案しておきます。

次に、農業施策の方向性について、農業生産法人との協定につきましては理解いたしました。その中で再質問させていただきます。現在の市内の農業法人、農作業受託組織、集落営農組織、認定農業者の数についてお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 ご答弁申し上げます。

現時点の市内の農業法人数は１４法人、受託組織数は１６組織、農業集落組織数は２組織、認定農業者数は８９人となっております。

○深谷秀峰議長 井坂議員。

○２番（井坂孝行議員） ありがとうございます。

なぜ再質問したかと申しますと、本市の農業の推進においては、組織の育成を図ることによって、現在建設中の複合型交流拠点施設への出荷者や農作物の高付加価値が構築されるものと考えておりますので、育成、確保を要望いたします。

以上で、私の質問は終わりにいたします。

○深谷秀峰議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後１時まで休憩いたします。